

募集

小林市職員採用試験

小林市職員採用試験を行います。日本国籍を有しない人、その他地方公務員法の規定による欠格事項に該当する人は受験できません。

◆試験区分(採用予定人員)

試験は次の試験区分ごとに行いますが、このうち希望する職種のみ受験できます。なお、申込締切後は、試験区分の変更はできません。

▼事務職A(若干名)

昭和58年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人

▼事務職B(若干名)

平成9年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人

※第1次試験は平成9年4月1日以前に生まれた人は大卒程度、平成9年4月2日以降に生まれた人は高卒程度で実施します。

▼事務職C「身体障がい者対象」(若干名)

昭和58年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす人

①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人

②自力で通勤ができ、かつ、介助なしに一般行政事務などを遂行できる人

③活字印刷文による出題に対応できる人

※第1次試験は、高卒程度で実施します。

▼土木技師(1人程度)

平成元年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、土木に関する専門課程を卒業(修了)した人、または平成30年度において卒業(修了)見込みの人

※第1次試験は、事務職A・Bに準じて実施します。

▽社会人経験者

次の要件のいずれにも該当する人

①昭和48年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた人

②土木施工管理技士1級の資格を持つている人、または平成30年度に資格取得見込みの人

③土木に関する専門職として民間企業などで職務経験年数が3年以上ある人
※第1次試験は、高卒程度で

実施します。

※アルバイト、パートタイムとしての職務経験は該当しません。育児休業、休職などで休んでいた期間は含みません。

※最終合格発表後、職務経歴確認のため、職歴証明書などを提出していただきますが、確認できない場合は採用されません。

▼建築技師(1人程度)

平成元年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、建築に関する専門課程を卒業(修了)した人、または平成30年度に卒業(修了)見込みの人

※第1次試験は、事務職A・Bに準じて実施します。

▽社会人経験者

次の要件のいずれにも該当する人

①昭和58年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人

②建築士(2級以上)の資格を持つている人、または平成30年度に資格取得見込みの人

③建築に関する専門職として民間企業などで職務経験年数が3年以上ある人

※第1次試験は、高卒程度で実施します。

※アルバイト、パートタイムとしての職務経験は該当しません。育児休業、休職などで休んでいた期間は含みません。

※最終合格発表後、職務経歴確認のため、職歴証明書などを提出していただきますが、確認できない場合は採用されません。

▼保健師(1人程度)

平成元年4月2日以降に生まれた人で、国家試験に合格し、免許を持っている人、または平成30年度の試験で免許取得見込みの人

※第1次試験は、事務職A・Bに準じて実施します。

▼精神保健福祉士(1人程度)

平成元年4月2日以降に生まれた人で、精神保健福祉士の資格を持っている人、または平成30年度の試験において資格取得見込みの人

※第1次試験は、事務職A・Bに準じて実施します。

▼管理栄養士(1人程度)

平成元年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を持っている人、または平成30年度の試験で資格取得見

込みの人

※第1次試験は、事務職A・Bに準じて実施します。

◆受付期間

7月23日(月曜)～8月10日(金曜)

※郵送の場合、8月10日(金曜)までの消印のあるものに限ります。

◆試験日程

第1次試験

9月16日(日曜)

▼試験会場

中央公民館

◆受験申込書の交付場所

総務課(本館3階)で交付します。直接、もしくは郵送で請求ください。

◆郵送にて請求する場合

140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を必ず同封し、往信用封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きのうえ、郵送ください。

●申・問

総務課

〒886・8501

小林市細野300番地

TEL 23・0469

お知らせ

Kobayashi City Wi-Fi サービス

市では、地区体育館や公民館などの27ヶ所に無料で利用できるWi-Fiを整備しています。詳しくは市ホームページを確認ください。ホームページは上のQRコードからアクセスできます。



●問・地方創生課 Tel 23・1148

放送大学入学案内

放送大学では、10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。テレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

◆授業科目

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

できます。

※卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。

◆授業料

1科目1万1000円
※入学金は別途必要です。
※半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

※半年だけ在学习することもできます。

◆出願期間

・第1回 8月31日まで
・第2回 9月20日まで

◆その他

全国にミニキャンパスという名称の学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

◆資料

無料で配付します。問い合わせください。

●申・問

・放送大学宮崎学習センター
Tel 0982・53・1893

姉妹都市「能登町」 との市民交流補助

研修・視察交流やイベント交流などを目的に、市民が姉妹都市の石川県能登町を訪問するための経費の一部を補助します。海、山、祭、魅力満載の能登町に、この機会に足を運んでみませんか。

◆対象経費
交通費、姉妹都市での宿泊料など

◆補助額

1人あたり上限3万円

◆募集期間

随時
※予算がなくなり次第終了とします。

◆申込方法

所定の補助金交付申請書に必要事項を記入し、事業計画書、市税完納証明書と参加

者名簿を添えて、事業実施前に企画政策課まで持参ください。

◆申請書の配布先

企画政策課

※市ホームページからもダウンロードできます。

●申・問

・企画政策課
Tel 23・0456

地方から地方へ移転して 地方創生について考える



小林市民のみならず、初めまして！姉妹都市の石川県能登町から参りました田中嘉人(たなかよしひと)と申します。この4月から地方創生課で勤務しています。

能登町では農林水産課で鳥獣害対策という、まったく畑違いの仕事をしていましたので、今の業務は新鮮なことばかり。あっという間に時間が過ぎてしまいました。小林市の印象は「水・食べ物がおいしい(特に肉と野菜)」「人が優しい」景色が雄大(霧島連山は美しいですね!)など、あげればきりがありませんが、暮らしやすい街だと感じています。

さて、地方創生における鍵は「人」であると考え、小林市の皆様を持つ「優しさ」は、まさに地方が生き残るための要件ではないかと考えています。次回以降、地方創生について書いていこうと思います。

小林市×姉妹都市「石川県能登町」 人事交流レポート

小林市と能登町は今年から人事交流を行っています。このコーナーでは、4月から地方創生課で勤務する、能登町役場職員(たなかよしひと)の田中嘉人さんが小林に住んで感じたことを紹介します。

色は雄大(霧島連山は美しいですね!)など、あげればきりがありませんが、暮らしやすい街だと感じています。

さて、地方創生における鍵は「人」であると考え、小林市の皆様を持つ「優しさ」は、まさに地方が生き残るための要件ではないかと考えています。次回以降、地方創生について書いていこうと思います。

講師料一部補助 セルフプラン講座

市民が主催する学習活動（教育・レクリエーションなど）や、グループ・サークルなどの学習活動にかかる講師料の一部を援助します。

- ◆応募資格
 - ・市内で活動を行うグループなどで、構成員が5人以上で過半数が市内在住者
 - ・活動を継続して3回以上実施すること
- ▼次に挙げるものは対象外

・営利、政党、宗教に関する団体、グループおよびサークルまたは活動内容

・国、県、市の助成を受けている団体（上部組織を通じて受けている場合も含む）

・依頼を予定している講師が団体内部の人

◆支援額・回数・上限

1団体につき1事業（4回）まで、上限1回6000円

※この金額から所得税を控除します。

◆支払方法

講師料は、事業の終了後（報告書提出後）に講師本人の口座振替支払いとなります。

座振替支払いとなります。

◆申請方法

所定の用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出ください。

◆提出書類

①申請書・事業内容のチラシなど

②事業計画書・収支予算書

③講座受講者名簿

◆申請書配布先

中央公民館にあります。詳しくは問い合わせください。

◆募集団体数 2団体

※申込多数の場合は内容などを審議のうえ決定します。

◆申請締切

8月24日（金曜）

◆申・問

中央公民館
TEL 22・3482

講座・催し

メロンさんの外国語教室（無料）英語圏について学ぼう！

英語圏の生活や文化、いろいろな体験などについて、ときどき英会話を織り交ぜながらお話しします。外国の生

活や文化などについて楽しく学びませんか。

◆日程（夜コース・全6回）

8月29日（水曜）
～11月7日（水曜）
18時30分～19時30分

▼開催予定日

8月29日（水曜）・9月12日（水曜）・9月26日（水曜）・10月17日（水曜）・10月31日（水曜）・11月7日（水曜）

◆場所

TENAMUビル2階
公共スペース
※10月のみ市中央公民館

◆対象

市内在住または在勤の人
※高校生以上

◆定員 15人程度

◆申込方法

電話で申してください。

◆申込締切

8月15日（水曜）

◆問

社会教育課
TEL 22・7912

フランスの言葉や文化等について楽しく学びませんか。

◆日程（昼コース・夜コース各全6回）

8月28日（火曜）
～11月6日（火曜）

◆昼コース

15時～16時

◆夜コース

19時～20時

◆開催予定日

8月28日（火曜）・9月11日（火曜）・9月25日（火曜）・10月16日（火曜）・10月30日（火曜）・11月6日（火曜）

◆場所

中央公民館

◆対象

市内在住または在勤の人
※高校生以上

◆定員 15人程度

◆申込方法

電話で申してください。

◆申込締切

8月15日（水曜）

◆問

社会教育課
TEL 22・7912

フランスについて学ぼう！（無料）

国際交流員のメロンさん（フランス出身）が教えます。



中央公民館講座
夏休み親子
チャレンジ講座

- ① **ダイワファームのチーズづくり体験&野菜ソムリエのピザづくり講座**
ダイワファームのチーズづくりや出来たてチーズと夏野菜を使ったピザづくりをしてみませんか。
- ◆日時 8月3日(金曜)
10時～12時30分
- ◆場所 中央公民館実習室
- ◆対象 小・中学生と保護者
- ◆費用 1組500円
- ※保険料と材料費が別途必要です。
- ◆定員 10組
- ◆申込締切 7月27日(金曜)
- ② **ミニミニニス体験講座**
子どもから大人まで楽しめる人気急上昇中のNEWSポーツです。おじいちゃん、おばあちゃんとの参加も大歓迎です!
- ◆日程 8月5日(日曜)
9時～12時

- ◆場所 真方地区体育館
- ◆対象 小学生と保護者
- ◆費用 1組500円
- ※保険料が別途必要です。
- ◆定員 20組
- ◆申込締切 8月2日(木曜)
- ③ **三ツ星レストランシェフ(小林西高校生)と作る食育料理教室**
三ツ星レストランで大人気のメニューを親子で一緒に作りませんか。小林西高校生の専門的調理技術に触れ、間近で体験できるまたとないチャンスです。
- ◆日程 8月9日(木曜)
10時～12時30分
- ◆場所 小林西高校
- ◆対象 小・中学生と保護者
- ◆費用 1組500円
- ※保険料と材料費が別途必要です。
- ◆定員 12組
- ◆申込締切 8月2日(木曜)
- ④ **小林秀峰高校生と製菓・野菜栽培の基礎学習教室**
お菓子作りと野菜栽培につ

じょじょんよかバスみんなでのっど! なんと小林・須木間200円!!

小林市のコミュニティバスは、皆様の利用により支えられています。現在、小林地区と須木地区を結ぶ上九瀬線は、実証実験により、半額の200円で利用できます。コミュニティバスをご利用いただき、『市民年一回乗車運動』にご協力をお願いします。

● 問：企画政策課 Tel 23・0456



- いてどちらも学べる体験型の講座です。小林秀峰高校生の知識や技術が詰まった講座で体験と学習ができます。
- ◆日時 8月17日(金曜)
9時～12時30分
- ◆場所 小林秀峰高校
- ◆対象 小・中学生と保護者
- ◆費用 1組500円
- ※保険料と材料費が別途必要です。
- ◆定員 20組
- ◆申込締切 8月2日(木曜)
- ◆共通事項
- ◆受付時間 月曜～金曜 9時～17時

※土日、祝日を除く
◆その他 各講座、申込多数の場合は抽選となります。

● 申・問
中央公民館
Tel 22・3482

勤労青少年ホーム講座
茶道講座

初心者大歓迎! 茶道をとおりして和の心を学びましょう。

- ◆日時(全8回) 9月4日(火曜)～11月6日(火曜)
- ◆受付時間 19時～21時
- ◆場所 中央公民館

- ◆負担金 1000円
- ※材料費が別途必要です。
- ◆定員 10人
- ◆申込締切 8月21日(火曜)
- ◆対象 市内在住または在勤でおむね40歳までの人
- ※対象以外の人も受け付けますが、申込多数の場合は対象者を優先とし、後は抽選となります。結果は後日通知します。
- ◆受付時間 月曜～金曜 9時～17時
- 申・問
中央公民館
Tel 22・3482

ひなもり オートキャンプ場の イベント情報

親子木工教室

日時

8月4日(土曜)
～13日(月曜)

9時～16時

場所

ひなもりオートキャンプ場

◆定員 期間中延べ500人

料金

300円～500円

※作品により異なります。

◆内容 木工作品作り

注意事項

情報提供者などに謝礼金 空き家バンク登録受付中

市では、移住希望者などに、登録された空き家情報を提供する「空き家バンク制度」を設けています。不動産会社に取引を依頼されていない売買・賃貸できる空き家を持っていて、空き家バンクへの登録を希望する人は、気軽に連絡ください。

また、情報提供者に5000円、所有者に5000円を支払う謝礼金制度もあります。詳しくは、地方創生課まで問い合わせください。

◆空き家の改修補助＝空き家の改修など(賃貸借契約締結後)に対する補助制度もあります(上限50万円)。

●問＝地方創生課 Tel 23-1148

・雨天決行

・親子での参加に限ります。

◆申込方法 当日受付

※団体(10人以上)の場合、

事前に電話で申込ください。

夏！ウェルカムイベント

日時

8月19日(日曜)、26日(日曜)
9時～12時

場所

宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森

◆参加対象 ひなもりオートキャンプ場

◆定員 キャンプ場利用者

◆料金・内容 両日計250人

・水鉄砲作り

1人300円(限定50人)

・ねじりパン作り

1人100円(限定100人)

・流しソーメン

1人100円(限定100人)

◆注意事項

・雨天決行

・各自利用のサイト利用料・

レンタル料金などは負担ください。

・各自のキャンプに関する装

備品や食材などは持参ください。

◆申込方法 電話または、ひなもりオート

キャンプ場ホームページから

申込ください。

◆申込締切 8月9日(木曜)

●申・問

・ひなもりオートキャンプ場

Tel 23-8100

空き家の活用について語り合おう 「空き家喫茶」

市でも毎年空き家は増え続けています。空き家は、活用すれば地域の貴重な資源となる一方で、放置すると様々な問題を引き起こすこともあり

ます。お茶を飲みながら、空き家の活用についてみんなで語り合う場に、是非参加してみませんか(月1回開催)。

◆日程

8月1日(水曜)

14時～15時

◆場所

小林市コワーキングスペース

STENOSSE

小林市本町14番地

◆対象

市内に空き家をお持ちの方

◆費用

300円(お茶代)

※申し込みは不要です。

●問

・市コワーキングスペース

TENOSSE

Tel 27-4711

自分に合った仕事をお探しの方のための出張相談会

みやざき若者サポートステーションサテライト都城では、一人一人に添ったプログラムを一緒に考え、一人でも多くの就労・職業的自立の支援を図るため、出張相談を行います。ぜひお気軽に相談く

ださい。

◆対象

就職をめざす15歳から39歳の無業の人およびその家族

◆出張相談日時

8月16日(木曜)

10時～17時

◆利用料 無料

◆場所 ハローワーク小林

●問

・みやざき若者サポートステーションサテライト都城

Tel 0986-36-6510

『ごみ分別虎の巻』が新しくなりました

『平成30年度改訂ごみ分別虎の巻』を回覧で配布しています。また、次の窓口でも配布していますのでご利用ください。

◆配布場所

生活環境課・清掃工場・総合案内・須木庁舎住民生活課・野尻庁舎住民生活課・西小林出張所・紙屋出張所

●問・生活環境課 Tel 23-8122 清掃工場 Tel 24-0959

保健・福祉

オレンジカフェに参加してみませんか！

認知症サポーターリーダー（ひまわりの会）主催の「オレンジカフェ」を開催します。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、また、心身のストレス緩和と活力につなげるのが目的です。お茶を飲みながら会話したり、歌やゲーム等で交流ができ、気楽に参加できます。誰でも気軽に参加できますので、ぜひご利用ください。

◆日時・場所

- ① 8月1日（水曜）
10時～11時30分
須木 永田館
- ② 8月8日（水曜）
10時～11時30分
須木 永田館
- ③ 8月22日（水曜）
10時～11時30分
細野団地集会所
- ④ 8月22日（水曜）
10時～11時30分
須木 永田館
- ⑤ 8月22日（水曜）
10時～11時30分
慈敬園

須木ふるさとセンター（須
まいる木っ茶）

◆対象

認知症の人・家族・市民など

◆参加費 1000円

※申込は不要です。

●問

・ 小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

家族介護者の集いに 来てお話ししてみませんか！

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている人の心身のストレス緩和と活力につなげるため、毎月第2土曜に「家族介護者の集い」を開催しています。8月は次の内容で開催します。介護に関する質問や悩みのある人、今まで参加したことのない人、また介護を卒業した人もぜひご参加ください。

◆日時

8月11日（土曜）
13時30分～15時

◆場所

小林市地域包括支援センター（八幡原市民総合センター内）

◆内容 懇談・茶話会

◆参加費 無料

※申込は不要です。

●問

・ 小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

おもいやり駐車場

「おもいやり駐車場制度」とは、県内の商業施設、病院、銀行、官公庁など公共施設に設置された身体障がい者用駐車場等を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦などで歩行が困難と認められる人に対して県内共通の利用証を交付し、本場に必要なる人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

◆利用対象者

障がい者手帳を持っている人、介護保険の要介護者、特定医療費（指定難病）受給者、妊産婦、けが人などのうち、県が定める交付基準に該当する人

◆対象駐車場

商業施設や官公庁など公共的施設に設置された駐車場
で、県に協力駐車場として登

録された駐車区画。

※利用できる駐車区画には「おもいやり駐車場」であることを示すステッカーを表示しています。

【表示ステッカー】



【車いす利用者用】



【障がい者・高齢者・難病患者用（車いす利用者除く）】



【妊産婦・けが人用】



◆お願い

おもいやり駐車場は、歩行

困難などにより利用できる建物に近い位置に駐車する必要がある人のための駐車スペースです。利用証を持っていない人は、利用証を申請していただくか、駐車を控えていただきますようお願いいたします。また、利用証を持っていても、同乗者の介助などで、歩行や車の乗り降りに支障がないときは、利用証を交付されたい人の乗降が終わり次第、自動車を一般駐車場へ移動していただくなど、配慮をお願いします。

制度の基本となるのは、利用者一人ひとりのおもいやり心です。譲り合ってお使いいただけますよう、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

●問

福祉課

Tel 23・0111



地域保健福祉 推進事業

高齢者や障がい者、児童の保健福祉推進などが目的の先導的事業に対し「小林市愛のふるさと福祉基金」から助成を行います。助成は、提出された事業計画書に基づき運用委員会が協議し、予算の範囲内で決定します。

◆対象者
社会福祉法人、地域福祉を推進する民間団体

◆申請方法
福祉課にある申請書類を提出ください。申請書類は市のホームページからもダウンロードできます。

◆申込締切 8月20日(月曜)
●申・問
福祉課
〒886・8501
小林市細野300番地
TEL23・0111

案内

建退共制度のご案内

建退共制度は、中小企業退

職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

◆加入できる事業主
建設業を営む人

◆対象となる労働者
建設業の現場で働く人

◆掛金 日額310円

◆特徴

- ①国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ②経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ③掛金の一部を国が助成します。
- ④掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ⑤事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◆建退共制度の

特例措置のお知らせ

建退共では、地震などで災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しています。

◆建退共から事業主の皆様へお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

●問

建退共宮崎県支部

TEL0985・20・8867

男女共同参画基本計画に関するアンケートへの協力をお願いします

市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目指しています。これに伴い、「第2次小林市男女共同参画基本

計画」見直しのための市民意識調査を行っております。

アンケート用紙が届いた人で、まだ調査票を返送していない人は、同封の返信用封筒にて返送いただきますようお願いいたします。

◆提出締切 8月10日(金曜)

◆対象

住民基本台帳より、無作為に抽出した20歳以上の2000人

●問

市民課

TEL23・1141

道路などへの竹木・雑草などの張り出し

道路や歩道に竹木・雑草が張り出すことで、通行の支障になったり、標識が見えづらくなったりしている箇所があります。このことが原因で事故が発生した場合は、竹木等の所有者が責任を問われることとなりますので、日頃から枝払いや草払いなど適切な管理をお願いします。

強風や大雨の後は、竹木が倒れたり、枝が垂れ下がったりしやすいので、特に注意を

してください。

●問

建設課

TEL23・0311

法定相続情報証明制度をご存知ですか？

法務局では、各種手続きに利用できる「法定相続情報証明制度」を開始しています。この制度は、法務局に戸除籍謄本などと相続関係を一覧にした図(法定相続情報一覧図)を提出いただければ、登記官が提出書類を確認し、その一覧図に認証文を付与した写しを無料で交付するというものです。その後の相続手続きは、認証を受けた法定相続情報一覧図の写しを利用することで、戸除籍謄本などを何度も出し直す必要がなくなることから、相続人と担当機関の負担が軽減され、スムーズに手続きができます。詳しくは、法務局ホームページを確認ください。

●問

宮崎地方法務局

TEL0985・22・5125

◆地区・利用期間・利用時間・休業日

地区	利用期間	利用時間	休業日
緑ヶ丘	7月21日 ～8月30日	10時～12時 13時～16時	毎週金曜
上町			
細野			
新竹			
孝ノ子		13時～16時	
幸ヶ丘	7月25日 ～8月10日	13時～15時	毎週土日、 8月1日

児童用プールを開放します
夏休みは
プールに行こう！

市内の児童プールを開放します。なお、荒天時とその前後日は、安全上、臨時休業となる場合がありますのであらかじめご了承ください。地区、利用期間、利用時間、休業日は左の表を確認ください。

◆利用料 無料

◆対象 3歳～小学生

※小学生未満の児童は、原則

保護者が引率ください。
※感染性の疾患のある人は利用できません。

◆利用者の心得

- ・プールを汚さない
- ・プールに危険物を持ち込まない。
- ・場内の秩序を乱さない。
- ・場内の施設を損傷しない。

◆その他

プール利用受付の際、緊急時に備え、連絡の取れる保護者の電話番号を伺います。

●問

- ・子育て支援課

地域おこし協力隊通信

暑い日が続きますが、
休みながら、がんばっ
ていきましょう！



ひかしもと ゆかり 隊員
東本 由佳理



小林市に移住して2回目の夏、小林の気候にもすっかり慣れてきました。5～6月にかけて写真講座を開催いたしました。どんな視点で撮れば感動が伝わるのか、そして撮った写真を作品として飾れるように、パネル額装のやり方などをお伝えしました。また、仕事以外でも40年以上の歴史がある、小林女声コーラスのお仲間にも温かく迎え入れていただき、毎週みなさんと一所懸命に歌の練習をしています。とっても楽しいですよ。

報道機関への 情報提供

Tel 23・1278
・幸ヶ丘小学校
(幸ヶ丘地区のみ)
Tel 27・1516

イベントや新サービス・商品発表などの情報を、報道機関に提供したい人は、市の記者クラブに所属している報道機関に一齐に情報提供する方があります。詳しくは、地方創生課に問い合わせるか、市ホームページで確認ください。

広報紙などの音訳CD を利用しませんか

●問・地方創生課
Tel 23・1148

音訳ボランティア団体「小林朗読友の会」では、視覚障がい者の方に「広報こぼやし」、「お知らせ」、「はなみずき（議会だより）」などを音訳したCDを制作し、郵送しています。

●問

家族、知人、友人で視覚障がいの方がいましたらCDの利用を勧めていただき、ぜひご利用ください。

マイナンバーカード 出張受付

●問・社会福祉協議会
Tel 23・3466

マイナンバーカード申請の出張受付を募集しています。市内に事業所のある企業や団体などで、申請を希望する人が5人以上いれば申込できます。希望する場合は、事前に打ち合わせを行いますので連絡ください。

●問

・市民課
Tel 23・1112